

メルマガ「運輸安全」第30号

□■□■□■□■メルマガ「運輸安全」（H26. 5. 19. 第30号）□■□■□■□■□

~~~~（目次）~~~~

## （トピックス）

1. 新危機管理・運輸安全政策審議官の挨拶
2. 運輸安全マネジメントに関する各種セミナー
  - 運輸安全マネジメントセミナーの開催について
  - 認定セミナーの開催について
3. 平成26年度の主要スケジュール
4. 運輸安全取組事例の紹介
  - 現場から発生情報が報告される文化の育成とその活用
  - 事故に至る前の事象把握から予防安全対策の実施（安全能力指標の活用）
  - 自動車教習所における運転士研修の見直し改善の取組み

~~~~

1. 新危機管理・運輸安全政策審議官の挨拶

<佐藤 尚之 危機管理・運輸安全政策審議官>

皆さんこんにちは。4月1日付で危機管理・運輸安全政策審議官(危安審)に就任した佐藤です。どうぞ宜しくお願いいたします。

前職は九州運輸局長で、九州内における利用しやすい交通ネットワークの構築や観光の振興のお手伝いを通じて「元気な九州」の実現に努めてきました。

ここ危安審グループでの仕事は「運輸事業に係る輸送の安全の確保」、
「交通に関する防災」、「国土交通省関連の危機管理」等広い意味での「安心、安全の確保」であると言えます。

中でも、経営トップの主体的関与の下、現場を含む組織が一丸となってPDCAサイクルを構築しながら事故の未然防止を図ることを目的とした運輸安全マネジメント制度の運用及びその評価については、日常的に関係者の皆様のご協力を得て運用しており、運輸事業の各分野における安全管理体制の構築について一定の成果を上げています。

公共交通においては輸送の安全の確保は最大の使命であり、何よりも優先されるべきものとの認識のもと、運輸安全マネジメント評価と保安監査を「車の両輪」として実施するなど、今後とも、陸・海・空の公共交通の安全の確保に最大限努力してまいりますので、運輸事業者の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

運輸安全マネジメント制度における今後の課題としては、主に次の3点があげられます。

1つ目は、大手・中堅の事業者について、運輸安全マネジメント評価の高度化及び安全管理の実効性確保です。運輸安全マネジメント制度が導入されてから約7年が経過し、制度の定着が進む事業者において、安全対策をさらに促進させるための取り組みを推進してまいります。



2つ目は、中小事業者への制度の普及・啓発です。中小事業者に対する運輸安全マネジメントの一層の普及・啓発を推進することを目的に設立された「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」の第3回協議会を今年夏頃に開催するなど、官民連携の手法を活用した制度の一層の普及・啓発を進めて参ります。

3つ目は、平成25年10月1日より、全貸切バス事業者が運輸安全マネジメント制度の実施義務付け対象となったことに伴い、さらに効率的かつ効果的な評価の実施が必要であることです。当面の間、事業形態や事業規模から評価実施の優先順位を定め、評価の必要性が高い事業者から優先的に評価を実施していくこととしております。

これからも、できるだけ多くの方々からお話しをお聞きし、メルマガやホームページによる輸送の安全確保に向けた情報を発信しながら、輸送の安全確保に向けて全力を尽くしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 運輸安全マネジメントに関する各種セミナー

○運輸安全マネジメントセミナーの開催について

今年度も国土交通省では、運輸安全マネジメント制度の理解を深めるための「公開セミナー」を本省および各地方運輸局で開催いたします。開催するセミナーは以下の通りです。

(1)ガイドラインセミナー

「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン～輸送の安全性の更なる向上に向けて～」について、安全管理体制全般の構築・改善を推進するための取組のねらいや取組方法を項目毎に参考例を示しながら具体的に解説します。

(2)内部監査セミナー

「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン～輸送の安全性の更なる向上に向けて～」の内、「内部監査」について、組織体制、内部監査員の選出、内部監査計画の立案、監査技法といった内部監査を実施するために必要な基礎を具体的に解説します。

(3)リスク管理セミナー

「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン～輸送の安全性の更なる向上に向けて～」の内、「事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用」の項目について事故の再発防止等に関する「リスク管理」に係る情報の収集、分類、分析方法から分析結果を活用する手法を具体的に解説します。

開催時期、申込みについては以下の国交省ホームページにて随時お知らせいたしますのでご覧ください。 (<http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/seminar.html>)

○認定セミナーの開催について

「認定セミナー」とは、運輸安全マネジメント制度の普及・啓発を図るため、民間機関等が実施する運輸安全マネジメントセミナー等の中で、一定の基準を満たし、事業者の安全管理体制の構築・強化に有効であると国土交通省が「認定」したセミナーです。

民間機関等の活力とノウハウを活用して中小自動車運送事業者に対する運輸安全マネジメントのさらなる浸透、定着を図るため、国土交通省は民間機関等が実施するセミナーを認定する制度を平成25年7月に構築しました。平成26年4月1日現在、認定を受けた者は、運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会のメンバーでもある以下の6者です。

- ・ 一般財団法人 日本品質保証機構
- ・ 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社
- ・ 損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社
- ・ 株式会社インターリスク総研
- ・ 独立行政法人自動車事故対策機構
- ・ 一般社団法人日本海事検定協会

各認定セミナーの詳細については、下記に記載する国交省のホームページに記載している、各機関のホームページよりご確認ください。

- ・ 国土交通省（運輸安全マネジメント認定セミナー）
(<http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/certif.html>)

下記の2者につきましては、今年度の認定セミナー実施案内について、各ホームページ内にてすでに掲載しています。

- ・ 日本海事検定協会
(http://www.nkkk.or.jp/guide_koeki/guide_seminar.php#seminar_title_22)
- ・ 自動車事故対策機構
(<http://www.nasva.go.jp/gaiyou/topics/2014/140318.html>)

3. 平成26年度の主要スケジュール

○5月～（毎月開催）：「運輸安全マネジメントセミナー」の開催（本省）

○5月～：「認定セミナー」の開催

○6月～：地方運輸局等での「運輸安全マネジメントセミナー」の開催（予定）

- ・ 6月：神戸運輸監理部、北海道運輸局
- ・ 7月：東北運輸局、関東運輸局、中部運輸局

- 7月頃：「第3回運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」の開催
- 12月上旬：「運輸事業の安全に関するシンポジウム2014」の開催（東京）
- 12月頃：「運輸安全マネジメント制度の現況について」の公表

4. 運輸安全取組事例の紹介

今回は、編集部がお話を伺った運輸安全取組事例を3件掲載します。

○ 現場から発生情報が報告される文化の育成とその活用

（事業者名：朝日航洋株式会社）

各部署から安全担当部署に「報告させる文化」を根付かせるとともに、発生情報の直接要因及び間接要因を把握し、予防的な安全措置を講じるための課題を抽出しています。

→ 詳細は <http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/List/data100.pdf>

○ 事故に至る前の事象把握から予防安全対策の実施（安全能力指標の活用）

（事業者名：西日本鉄道株式会社）

事故に至る前の事象を統計的に把握することにより、リスクアセスメントを実施して予防対策を講じました。

→ 詳細は <http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/List/data101.pdf>

○ 自動車教習所における運転士研修の見直し改善の取組み

（事業者名：西日本鉄道株式会社）

当取り組みは、走行環境を認知、判断して操作する運転技術が未熟であると考えられる新人運転士に対し、教習所構内にて事故を再現して体感させることで、自らの運転技術を振り返らせることを目的としています。

→ 詳細は <http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/List/data102.pdf>